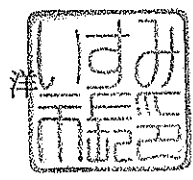




い総総第 0193 号
平成 19 年 5 月 8 日

国土交通省道路局長 様

千葉県いすみ市長 太 田



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成 19 年 4 月 2 日付け、国道企第 114 号で依頼のありましたこのことについて、下記のとおり提出します。

記

道路は生活、産業基盤のために大切なものであります。

道路の整備は、人と物の動きが活発になり、地域活性化のために必要なことであります。過疎地域にあっては、緊急時の救急車のためにも道路整備が必要であります。また、広域をつらぬく道路があることによって、時間が短縮され命を救う福祉の面でも重要であります。今後の道路整備にあたっては、コスト削減とスピードアップとその道路の必要性をチェックするとともに、評価をきちっとやって欲しい。政治道路であってはならないと思います。

また、事業の実施にあたっては、国民の意見が十分反映するよう努めて欲しい。

道路政策にあたっては、道路は単に車が走るという考えは高速道路であって、生活道路、産業道路にあっては植樹などの景観を考え、人と道路が共存できる道路政策を行って欲しい。

当地域の国道 128 号は狭く老朽化しており、観光としての道路の性格は全くありません。今後、幹線となる生活道路の再整備にあたっては、可能な所に植樹などができる道路にして欲しい。

この他、過疎化、高齢化の進む地域にあっては、人が動く手段として、車よりも地域交通体系の整備が必要となってきました。当地域のバス路線はすべて廃止となり、昼間は高齢者中心の地域となるため、コミュニティバスの運行が必要であります。今後は、過疎の進む地区では特にバス路線の回復が住民の足として重要となるので、これに対する支援制度の研究をお願いしたい。